

平成 29 年度

一般会計歳入歳出予算書

福岡県糟屋郡須恵町

目 次

一般会計予算

歳入歳出予算	1~13
歳入歳出予算事項別明細書 歳 入	16
歳 出	54
議 会 費	54
総 務 費	56
民 生 費	80
衛 生 費	108
労 働 費	118
農林水産業費	118
商 工 費	126
土 木 費	128
消 防 費	138
教 育 費	140
災 害 復 旧 費	180
公 債 費	182
予 備 費	182

議案第 号

平成29年度 須恵町一般会計予算

平成29年度須恵町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,350,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月1日 提出

福岡県須恵町長 中 嶋 裕 史

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 町税		2,789,026
	1 町民税	1,228,500
	2 固定資産税	1,226,026
	3 軽自動車税	70,500
	4 町たばこ税	264,000
2 地方譲与税		58,000
	1 自動車重量譲与税	41,000
	2 地方揮発油譲与税	17,000
3 利子割交付金		6,700
	1 利子割交付金	6,700
4 配当割交付金		13,000
	1 配当割交付金	13,000
5 株式等譲渡所得割交付金		15,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	15,000
6 地方消費税交付金		439,000
	1 地方消費税交付金	439,000
7 自動車取得税交付金		18,000
	1 自動車取得税交付金	18,000
8 地方特例交付金		33,000
	1 地方特例交付金	33,000
9 地方交付税		1,900,000
	1 地方交付税	1,900,000
10 交通安全対策特別交付金		5,000
	1 交通安全対策特別交付金	5,000
11 分担金及び負担金		155,750
	1 負担金	155,750

款	項	金額
12	使用料及び手数料	150,410
	1 使用料	78,712
	2 手数料	71,698
13	国庫支出金	869,828
	1 国庫負担金	766,147
	2 国庫補助金	95,027
	3 委託金	8,654
14	県支出金	539,474
	1 県負担金	394,974
	2 県補助金	105,110
	3 委託金	39,390
15	財産収入	47,415
	1 財産運用収入	29,413
	2 財産売払収入	18,002
16	寄附金	36,006
	1 寄附金	36,006
17	繰入金	510,005
	1 繰入金	510,005
18	繰越金	100,000
	1 繰越金	100,000
19	諸収入	116,686
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 町預金利子	10
	3 雑入	114,675
	4 貸付金元利収入	1
20	町債	547,700

款	項	金 額
	1 町債	千円 547,700
	歳 入 合 計	8,350,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 110,657
	1 議会費	110,657
2 総務費		869,998
	1 総務管理費	677,169
	2 徴税費	129,276
	3 戸籍住民基本台帳費	60,331
	4 選挙費	880
	5 統計調査費	843
	6 監査委員費	1,499
3 民生費		3,318,388
	1 社会福祉費	1,940,408
	2 児童福祉費	1,371,999
	3 生活保護費	226
	4 国民年金事務取扱費	5,151
	5 災害救助費	604
4 衛生費		995,772
	1 保健衛生費	276,920
	2 清掃費	703,226
	3 上水道費	15,626
5 労働費		10
	1 労働諸費	10
6 農林水産業費		323,054
	1 農業費	286,074
	2 林業費	36,980
7 商工費		53,713
	1 商工費	53,713

款	項	金 額
8	土木費	千円 738,722
	1 土木管理費	103,526
	2 道路橋梁費	245,584
	3 河川費	2,500
	4 都市計画費	89,625
	5 下水道費	297,487
9	消防費	419,181
	1 消防費	419,181
10	教育費	931,189
	1 教育総務費	187,622
	2 小学校費	239,581
	3 中学校費	128,120
	4 幼稚園費	157,426
	5 社会教育費	178,003
	6 保健体育費	40,437
11	災害復旧費	3,360
	1 農林水産業施設災害復旧費	1,730
	2 公共土木施設災害復旧費	1,630
12	公債費	566,405
	1 公債費	566,405
13	予備費	19,551
	1 予備費	19,551
歳 出 合 計		8,350,000

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	千円 330,000	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件による。その他の資金については、その債権者と協定して記載する。 ただし、町財政の都合により短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
第三学童保育所施設整備事業債	9,600			
一般会計出資債	1,100			
旅石地区水路改良事業債	112,500			
道路改良事業債	43,700			
緊急防災・減災事業債	3,500			
城山防災会館(仮称)建設事業債	47,300			

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
オープンイノベーションセンター (仮称)内装他リース	平成29年度から平成34年度まで	千円 50,000